

下野新聞

しもつけ

発行所 宇都宮市昭和1丁目8番11号
〒320-8686

下野新聞社

電話 028-625-1111
郵便振替口座 00180-1-623433
©下野新聞社2018

読者室 028-625-1179
(受付 月～金・午前10時～午後6時)
編集局 028-625-1121
販売 028-625-1120(販売)
事業局 028-625-1134(事業・教育)
営業局 028-625-1133(広告)

PC・スマホでも

下野新聞



下野新聞社ホームページ
<http://www.shimotsuke.co.jp/>

電子号外

下野新聞購読お申し込みは
フリーダイヤル
0120-810081

スマホで栃木のニュースを!!

下野新聞
SOON
月額 250円+税

下野新聞

オウム事件で死刑執行

松本死刑囚ら複数



1990年10月、オウム真理教の集会で講演する松本智津夫死刑囚＝東京・代々木公園

地下鉄、松本両サリン事件などオウム真理教による一連の犯行を首謀したとして、殺人などの罪に問われ、死刑が確定した松本智津夫（まつもと・ちづお）死刑囚（63）＝教祖名麻原彰晃（あさはら・しょうこう）＝らの刑が東京拘置所などで執行されたことが6日、関係者への取材で分かった。一連の事件で死刑が確定した教団元幹部ら13人中で初の執行。上川陽子法相が命令した。

1995年5月の逮捕から23年。犯罪史上類を見ない数々の凄惨（せいさん）な事件を首謀した教団トップは一審途中から沈黙し、事件の詳細を語るこがなないままの執行となった。

確定判決によると、松本死刑囚はほかの教団幹部らと共に、89年11月の坂本堤（さかもと・つつみ）弁護士＝当時（33）＝一家3人殺害事件、94年6月の松本サリン事件、95年3月の地下鉄サリン事件を起こした。

公証役場事務長監禁致死事件なども含め13事件に関与し、判決で認定された死者は計27人。起訴後の死亡者などを含めた犠牲者は29人になり、警察庁のまとめによると約6500人が重軽傷を負った。

東京地裁は2004年の判決で、全事件での指示と共謀を認定。「一連の犯行の源であり首謀者。救済の名の下に日本支配を考えた動機は浅ましく愚かしい限りで、極限の非難に値する」と求刑通り死刑を言い渡した。

東京高裁は、弁護士が控訴趣意書を提出しなかったことを理由に、公判を開かず棄却を決定。最高裁は06年9月に決定で高裁決定を支持し、死刑が確定した。

オウム真理教を巡る経過

- 1984年・松本智津夫死刑囚がオウム神仙の会を設立。その後オウム真理教に改称
- 89年11月4日・坂本堤弁護士一家殺害事件
- 94年6月27日・松本サリン事件
- 95年3月20日・地下鉄サリン事件
- 5月16日・松本死刑囚逮捕
- 2000年1月18日・アレフに改称
- 04年2月27日・東京地裁が松本死刑囚に死刑判決
- 06年9月15日・最高裁が特別抗告を棄却。松本死刑囚の死刑確定
- 07年5月・上祐史浩元幹部が「ひかりの輪」を設立し、教団が分裂
- 11年11月21日・元教団幹部の上告棄却。その後確定し、教団の死刑確定者が計13人に
- 12月31日・逃亡していた元幹部平田信受刑者が警視庁に出頭、翌日逮捕
- 12年6月・元信者高橋克也受刑者らを逮捕
- 18年1月26日・高橋受刑者の無期懲役確定。事件を巡る裁判終結
- 3月14、15日・死刑囚7人を東京拘置所から大阪拘置所などに移送
- 7月6日・松本死刑囚の刑執行